

ジャパンファーム行動計画

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得を促進するための措置の実施。

<対策>

- 令和2年4月～ 社員の具体的なニーズ調査、情報収集
- 令和4年3月～ 育児休業に関する制度・規程を社内掲示板に掲載。周知を図る

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付
労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知

<対策>

- 令和2年4月～ 社員の具体的なニーズ調査、情報収集
- 令和4年3月～ 育児休業に関する制度・規程を社内掲示板に掲載。周知を図る

目標3：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 令和2年4月～ 年次有給休暇6日取得を周知する。
有給休暇を付与された従業員の把握し取得率を確認する。
取得率の低い従業員への計画的有休取得に関して検討を行う。